

平成27年度実施施策に係る政策評価の事前分析表

(国土交通省27-⑩)

施策目標	38 国土の位置・形状を定めるための調査及び地理空間情報の整備・活用を推進する							担当部局名	国土地理院			作成責任者名	総務部政策調整室長 加藤 信行		
施策目標の概要及び達成すべき目標	国土の管理、災害・危機管理対応や、国民生活の利便性の向上、地域及び産業の活性化のためには、地理空間情報を整備・更新するとともに、その高度な活用を推進する。							施策目標の評価結果	②目標達成	政策体系上の位置付け	10 國土の総合的な利用、整備及び保全、国土に関する情報の整備	政策評価実施予定期間	平成29年8月		
業績指標等	初期値	目標値設定年度	実績値				評価結果	目標値	目標年度	業績指標等の選定理由、目標値(水準・目標年度)の設定の根拠等					
157 電子基準点の観測データの欠測率	0.43%	平成22年度	0.43%	0.61%	0.47%	0.22%	0.37%	A	0.5%未満	毎年度	電子基準点の観測データは、国土の位置・形状を把握するための基本測量、公共測量をはじめ多種多様な測量や測位に利用される他、防災の観点から地殻変動監視にも利用されているなど我が国においてはもはや欠くことのできないものとなっている。さらに国内外を問わず、地球観測等に携わる多くの研究者が利用しているなど、多くのユーザーが存在する電子基準点の観測データを、今後も安定して取得し提供するための指標とした。 電子基準点の観測データに欠測を生じる主な原因は、GNSS受信機・電源部の老朽化や通信・電気系統関係のトラブル等である。そのため、耐用年数を考慮したGNSS受信機・電源部の更新と共にGNSS受信機と通信装置への無停電(24時間または72時間対応)対策を講じてトラブルを最小限にし、データの欠測率を上げないように努めてきた。今後も欠測率を上げないことが重要であることから目標値を設定した。				
158 地理空間情報ライプラリーの運用(国・地方公共団体の地理空間情報ライプラリー利用数)	0件	平成23年度	-	0件	145件	23,651件	51,980件	A	24,000件	平成26年度	地理空間情報ライプラリーには、台帳付図、地図、空中写真等の地理空間情報が登録され、災害対策の策定及び発災後の対応に活用することができる。これら様々な目的で利活用が可能な地理空間情報の流通を促進し、共用・活用を進めることができ地理空間情報ライプラリーの目的としている。また、国・地方公共団体で共用が進むことにより、重複・類似した新たな情報整備が不用となり行政コストの低減に繋がる。 国・地方公共団体の地理空間情報ライプラリーの年間利用数を見ることにより、国・地方公共団体での地理空間情報の活用状況を検証できることから利用数を目標として設定した。また、目標値は、国の機関・各地方公共団体が毎月、地理空間情報に関して利用することを目標として設定した。目標年度は、平成24年度は情報の登録・蓄積、平成25年度は地理空間情報ライプラリーの普及を進めることとし、3年目の平成26年度とした。				
達成手段 (開始年度)	27年度 行政事業レビュー 事業番号	24年度 (百万円)	25年度 (百万円)	26年度 (百万円)	27年度 当初 予算額 (百万円)	達成手段の概要					関連する 業績指標 等番号	達成手段の目標(27年度) (上段:アウトプット、下段:アウトカム)			
(1) 地理空間情報の活用の推進に 係る総合的課題に関する検討 (平成20年度)	388	69 (68)	69 (67)	60	49	政府の地理空間情報の活用の推進に関する政策のうち、地理情報システムに関する部分をとりまとめる事務局として、地理空間情報の活用の推進に関する基本的な課題について調査・検討を行い、基本計画の推進状況の把握および基本的な政策の立案につなげる。					158	-			
(2) 位置参照情報の整備 (平成21年度)	389	48 (42)	43 (41)	43	38	位置参照情報とは、全国の住所とその地点の緯度経度とを対応させた、地図と住所をつなぐ基礎情報である。平成24年7月1日から平成25年6月30日までに地名及び街区形状等の変更のあつた箇所について更新作業を実施する。					158	-			
(3) GISポータルサイトの運用等 (平成20年度)	390	45 (43)	40 (31)	26	23	地理空間情報の活用の推進に係る各種情報をワンストップで閲覧可能な、政府のGISポータルサイトである「GISポータルサイト」及び同サイトにおけるサービスを提供するシステムを運用する。					158	-			
(4) 産学官連携による地理空間情 報高度活用の推進 (平成20年度)	391	85 (81)	69 (68)	174	175	国、地方公共団体、関係事業者及び大学等の研究機関が相互に連携を図りながら協力することにより、地理空間情報の活用の効果的な推進が図られることにかんがみ、これらの者の間の連携の強化に必要な施策を講じる。					158	-			
(5) 基盤地図情報整備経費 (平成19年度)	392	1,237 (962)	1,228 (1,061)	1,134	995	都市再生等、各種施策を円滑に推進するには、都市域をはじめとした現況に関する正確な情報の取得が不可欠であり、国、地方公共団体等、様々な整備主体が作成した大縮尺地図データ等を編集処理し、地理空間情報の基盤となる基盤地図情報を効率的に更新する。					157 158	-			
(6) 基本測地基準点測量経費 (明治16年度)	394	1,095 (1,034)	1,017 (997)	1,041	1,006	VLBI測量、三角点・水準点等の測量、験潮及び電子基準点測量を継続して実施することにより、我が国の位置の基準の高度化を図るとともに、地盤の変動を広域的に監視し、地殻の水平歪みの蓄積、隆起、沈降等を定量的に把握することにより、地震調査研究に資する。					157 158	-			
(7) 基本図測量経費 (昭和28年度)	395	432 (400)	407 (375)	419	417	我が国の領土の明示・国土の管理及び地理空間情報高度活用社会の推進に資することを目的として、デジタル空中写真の撮影及び地図と重なる空中写真(正射画像)を整備するとともに、正射画像・基盤地図情報等を活用して基本図を更新する。また、空中写真撮影が困難な地域については、人工衛星画像から領土全体の基本図を整備・更新する。					157 158	-			
(8) 測量行政推進経費 (平成16年度)	393	89 (81)	139 (123)	136	135	測量成果の利活用を促進するため、電子化の普及について積極的に推進するとともに、新技術を利用した一層の効率的な実施を図るため、新技術に対応した公共測量作業規程(準則)の整備、啓発活動の実施等の施策を展開する。また、地理空間情報活用推進基本法及び地理空間情報活用推進基本計画に基づき、地理空間情報の利活用促進を図る。					157 158	-			
(9) 土地利用調査経費 (平成20年度)	396	18 (15)	13 (13)	13	9	環境保護・保全、防災等の観点から特に重要な湖沼を対象に湖沼調査を行い、電子国土基本図と整合した国土の基本的な地理空間情報として整備・提供する。					157 158	-			

(10) 地球地図整備等経費 (平成20年度)	397	38 (38)	31 (25)	43	38	大規模な自然災害の発生による被害の軽減及び地球規模の自然環境の変化による悪影響の軽減へ対応するために必要となる共通の地理空間情報の整備・提供を、世界各国の地理空間情報当局と協働して推進する。また、国連地球規模の地理空間情報管理に関するアジア太平洋地域委員会の取組への貢献と連携しつつ、官民が連携して本邦技術の海外展開を行う。	157 158	-
電子政府等業務効率化推進経費 (平成16年度)	398	97 (93)	51 (47)	53	45	電子政府の実現に向けた取組みを推進するため、導入したシステム等について、必要な維持管理・運営を行うとともに、各種業務等の改善を実施し、業務の効率化を推進する。	157 158	-
地理空間情報ライブラリー推進経費 (平成24年度)	399	281 (261)	269 (259)	243	241	国土地理院が保有する過去からの地図、空中写真等の基本測量成果及び国・地方公共団体が整備した図面等の公共測量成果を登録し蓄積し、インターネットを通じて統合的に検索・閲覧・利用できる地理空間情報ライブラリーを運用する。地理空間情報ライブラリーでは、国土地理院の地図、空中写真に限らず、様々な機関が整備した地理空間情報を検索することができる。	158	-
施策の予算額・執行額	8,969 (7,345)	3,988 (3,667)	4,130	3,767	施策に關係する内閣の重要な政策 (施策方針演説等のうち主なもの)	なし		